

「デイケアセンターみつばち」 利用料金表

令和 7 年 5 月 1 日改正

各務原市の地域区分が 7 級地となるため、1 単位＝10.17 円になります。1 月の利用回数により、実際の請求額とは誤差が生じる可能性があります。

※料金負担は介護保険負担割合証に記載の負担割合（1～3割）となりますので、各自確認をお願いします。

【要介護 1～5】

利用基本料金

午前のみ利用の方

要介護 1	486 単位/回	(1 割負担/494 円	2 割負担/ 989 円	3 割負担/1,483 円)
要介護 2	565 単位/回	(1 割負担/575 円	2 割負担/1,149 円	3 割負担/1,724 円)
要介護 3	643 単位/回	(1 割負担/654 円	2 割負担/1,308 円	3 割負担/1,962 円)
要介護 4	743 単位/回	(1 割負担/756 円	2 割負担/1,511 円	3 割負担/2,267 円)
要介護 5	842 単位/回	(1 割負担/856 円	2 割負担/1,713 円	3 割負担/2,569 円)

1 日利用の方

要介護 1	715 単位/回	(1 割負担/ 727 円	2 割負担/1,454 円	3 割負担/2,181 円)
要介護 2	850 単位/回	(1 割負担/ 864 円	2 割負担/1,729 円	3 割負担/2,593 円)
要介護 3	981 単位/回	(1 割負担/ 998 円	2 割負担/1,995 円	3 割負担/2,993 円)
要介護 4	1,137 単位/回	(1 割負担/1,156 円	2 割負担/2,313 円	3 割負担/3,469 円)
要介護 5	1,290 単位/回	(1 割負担/1,312 円	2 割負担/2,624 円	3 割負担/3,936 円)

身体状況やご希望に応じてかかる加算

リハビリテーション マネジメント加算イ	6 ヶ月まで 560 単位/月 7 ヶ月目以降 240 単位/月	1 割負担/ 570 円 2 割負担/1,139 円 3 割負担/1,709 円 1 割負担/ 244 円 2 割負担/ 488 円 3 割負担/ 732 円	居宅の環境や、ご利用者の状態に応じたリハビリ実施計画書を作成 また、定期的なリハビリテーション会議を開催し、見直しを行う
リハビリテーション マネジメント加算ロ	6 ヶ月まで 593 単位/月 7 ヶ月目以降 273 単位/月	1 割負担/ 603 円 2 割負担/1,206 円 3 割負担/1,809 円 1 割負担/ 278 円 2 割負担/ 555 円 3 割負担/ 833 円	上記「リハビリテーションマネジメント加算イ」の要件に加え、利用者毎のリハビリテーション計画書等の内容等の情報を厚生労働省に提出し、リハビリの提供に当たって有効な実施のために必要な情報を活用していること
リハビリテーション マネジメント加算ハ	6 ヶ月まで 793 単位/月 7 ヶ月目以降 473 単位/月	1 割負担/ 806 円 2 割負担/1,613 円 3 割負担/2,419 円 1 割負担/ 481 円 2 割負担/ 962 円 3 割負担/1,443 円	上記「リハビリテーションマネジメント加算ロ」の要件に加え、多職種が共同して栄養アセスメント及び口腔アセスメントを行っていること。関係職種がリハビリテーション計画の内容の情報等や、口腔の健康状態に関する情報及び栄養状態に関する情報を相互に共有すること。必要に応じてリハビリテーション計画を見直し、内容を関係職種に情報提供していること。
事業所の医師が利用者 又はその家族に対して説明し、利用者の同意を得た場合	上記に加えて 270 単位/月	1 割負担/ 275 円 2 割負担/ 549 円 3 割負担/ 824 円	

裏面に続く

入浴介助加算(Ⅰ)	40 単位/回	1 割負担/ 41 円 2 割負担/ 81 円 3 割負担/122 円	入浴介助を行った際に算定
入浴介助加算(Ⅱ)	60 単位/回	1 割負担/ 61 円 2 割負担/122 円 3 割負担/183 円	ご利用者宅を訪問し浴室の環境整備の助言を行う。 入浴計画を作成し、居宅の状況に近い環境で入浴介助を実施
短期集中個別リハビリテーション実施加算	110 単位/回	1 割負担/112 円 2 割負担/224 円 3 割負担/335 円	退院（所）日又は認定日から起算して 3 月以内の期間に行われた場合に算定(2 回/週以上利用の場合に限る)
リハビリテーション提供体制加算	1 日利用 24 単位/回 午前のみ利用 12 単位/回	1 割負担/ 24 円 2 割負担/ 49 円 3 割負担/ 73 円 1 割負担/ 12 円 2 割負担/ 24 円 3 割負担/ 37 円	リハビリテーションマネジメント加算を算定している事業所において、常時配置されている理学療法士・作業療法士・言語聴覚士の合計数が、利用者の数が 25 又はその端数を増すごとに 1 以上である場合に算定
退院時共同指導加算	600 単位/回	1 割負担/ 610 円 2 割負担/1,220 円 3 割負担/1,831 円	病院又は診療所に入院中の者が退院するに当たり、通所リハビリテーション事業所の医師又は、理学療法士、作業療法士若しくは言語聴覚士が、退院前カンファレンスに参加し、退院時共同指導を行った後に、当該者に対する初回の通所リハビリテーションを行った場合に、当該退院につき 1 回に限り算定する。
サービス体制強化加算(Ⅰ)	22 単位/回	1 割負担/22 円 2 割負担/45 円 3 割負担/67 円	介護職員の総数のうち、介護福祉士の占める割合が 7 割以上の場合に算定。
送迎未実施減算	-47 単位/片道	1 割負担/ 48 円 2 割負担/ 95 円 3 割負担/143 円	送迎を実施しない場合、片道につき左記金額を減額

【要支援 1～2】

利用基本料金

要支援 1	2,268 単位/月	(1 割負担/2,307 円 2 割負担/4,613 円 3 割負担/ 6,920 円)
要支援 2	4,228 単位/月	(1 割負担/4,300 円 2 割負担/8,600 円 3 割負担/12,899 円)

身体状況やご希望に応じてかかる加算

若年性認知症利用者受入加算 (対象者のみ)	240 単位/月	1 割負担/ 244 円 2 割負担/ 488 円 3 割負担/ 732 円	若年性認知症の利用者に対し、個別の担当者を決めてサービスを提供した場合に算定
サービス体制強化加算(Ⅰ)	要支援 1 88 単位/月 要支援 2 176 単位/月	1 割負担/ 89 円 2 割負担/179 円 3 割負担/268 円 1 割負担/179 円 2 割負担/358 円 3 割負担/537 円	介護職員の総数のうち、介護福祉士の占める割合が 7 割以上の場合に算定。
12 月超減算	算定要件を満たした場合 減算なし 要支援 1 -120 単位 要支援 2 -240 単位	 1 割負担/ -122 円 2 割負担/ -244 円 3 割負担/ -366 円 1 割負担/ -244 円 2 割負担/ -488 円 3 割負担/ -732 円	利用開始日の属する月から 12 月を超えて利用する場合の減算を行わない基準 ・ 3 月に 1 回以上、リハビリテーション会議を開催し、リハビリテーション計画を見直していること ・ リハビリテーション計画書等の内容等の情報を厚生労働省に提出していること

【要介護・要支援共通】

通所リハ科学的介護 推進体制加算	40 単位/月 1 割負担/ 41 円 2 割負担/ 81 円 3 割負担/122 円	厚生労働省へのデータ提出と、フィードバックの活用による PDCA サイクルの推進・ケアの向上を図ることへの評価
介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）	ひと月の利用総単位の 8.6%を加算	
食費	670 円	レクリエーション材料費 資材による
おむつ・紙パンツ	110 円	尿取りパッド 30 円
延長費用（営業時 間外）	30 分につき500円	
食事キャンセル料	ご利用当日の 8 時までにご利用中止のご連絡を頂けない場合は、当日分の食事キャンセル料として500円を申し受けます。	

理容代	カットのみ	2,800円/回
	カット・顔剃り	3,800円/回
	カラー・カット	7,000円/回
	カラーのみ	5,100円/回